

Title	機能主義社会学における説明
Sub Title	An explanation in sociological functionalism
Author	梅沢, 隆(Umezawa, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1980
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.20 (1980.), p.55- 63
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000020-0055

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

機能主義社会学における説明

—An Explanation in Sociological Functionalism—

梅 沢 隆

Takashi Umezawa

The paper aims at studying the sociological functionalism from standpoints of the hypothesis and the explanation. In attempting so, I tried to clarify problems and then to show how to improve sociological functionalism in the face of existing problems.

Sociological functionalism as hypothesis has been used by many students; but the treatment of functional explanation poses four problems. First, the concepts and statements are ambiguous. Then, the statements often are false. Thirdly, there is the logical fallacy in explanation. And lastly, self-regulating system has misleadingly been applied to non-self-regulating social phenomenon.

Consequently, for the present, it is useful to construct sociological functionalism as a theory of middle range. There upon we need to consider social phenomena as a self-regulating system and specify its system. Next, we examine whether the social phenomenon under study are self-regulating system. With the above approach the functional explanation becomes more complete.

目 的

機能主義社会学は、現在、多くの批判にさらされている。それらの批判は方法論的視点、イデオロギー的視点など様々であるが、究極的に問われねばならないのは、機能主義社会学が現実を把握する際の有効性であり、さらに特定化すればその説明力であり予測である。これらの視点からの査定を抜きにしては、機能主義社会学の批判も、さらにはその擁護も、いずれも無内容なものになるにちがいない。

本論の目的は、機能主義社会学を仮説と説明の2つの側面に分けて、(1)機能主義社会学はどの程度それぞれの要件を満たしているか、(2)もし満たしていないとすれば、機能主義社会学はいかに改変されるべきか、の2点を明らかにすることである。

1. 仮説と説明

一般に科学は2つの側面を持っていると言われる。1つは発見の文脈であり、これは研究者の志向を特定の問題に向けさせ、新たな仮説を着想させる側面である。一方、もう1つの側面である正当化の文脈は、いかに説明を定式化するか、すなわち論理の一貫性、経験的妥当性等に係わる側面である。

機能主義社会学を、この2つの側面から観れば、1つは仮説としての側面であり、もう1つは機能主義的説明としての側面である¹⁾。

さて、機能主義社会学を仮説として観れば、それは多くの研究者によって利用されていることは、間違いのない。マリノフスキー (Bronislaw K. Malinowski) は「機能理論は、現地調査者に、何を観察し、いかに記録すべきかに関する明瞭な見通しと十分な教示を与えること

を、第一の目的とする」³⁾として、仮説としての機能主義を強調している。さらにラドクリフ=ブラウン (A. R. Radcliffe-Brown) も「……機能の概念は、一つの『作業仮説』から成っており、その作業仮説によって数多くの問題が探究のために公式化されるのである」³⁾と述べている。そして、これらにそって数々の事実発見がなされている。

さらにパーソンズ (Talcott Parsons) の AGIL 図式にしても、それがパーソンズの意図であったかは別として、多くの現象に適用され、その結果多くの索出的発見が行われていると言ってよいであろう。

このように機能主義社会学は、仮説としての側面では、それが意識的か、無意識的にかかわらず、一定の成果を生み出していると言ってよい。

しかし機能主義社会学は、この側面だけにとどまらず、もう一つの機能主義的説明という側面をも持っている。そしてこの部分こそが、機能主義社会学が理論としての真価を問われる側面なのである。機能主義社会学のこの側面に移る前に、その査定の準拠点となる科学的説明について若干触れておこう。

2. 科学的説明

科学的説明において、説明(その一種としての演繹的一法則的説明 (deductive-nomological explanation))とは、説明される命題すなわち被説明命題 (explanandum) を、説明の根拠命題 (explanans) — 一般法則及び初期条件— から演繹的に推論することである⁴⁾。たとえば、一般法則として「水は 100°C になれば沸騰する」を考えるなら、この一般法則と「この水は 100°C である」という初期条件から、被説明命題の「この水は沸騰している」を演繹することが説明である⁵⁾。

以上は説明と予測を区別していないが、説明と予測の相違は以下の点にある。説明では被説明命題の現象はすでに生起して、最初に与えられ、その被説明命題が演繹可能な適切な説明の根拠命題を求める。つまり説明は、何故その現象が生じたかの問いに答える。一方予測では、説明の根拠命題、すなわち一般法則及び初期条件が最初に与えられていて、ここから未だ生起していない現象に関する立言、すなわち被説明命題を演繹する。つまり、予測は、何が生起するか問いに答える。換言すれば、説明においては、その目的が説明の根拠命題に置かれているのに対し、予測においては被説明命題に置かれている。しかし説明も予測も一般法則及び初期条件からなる説明の根拠命題から被説明命題を演繹するとい

う論理構造に変わりはない。以上を図式化すれば以下のようなになる。

$$L_1, L_2, L_3, \dots, L_n$$

$$C_1, C_2, C_3, \dots, C_n$$

$$E$$

L_1, \dots, L_n が一般法則、 C_1, \dots, C_n が初期条件で、ともに説明の根拠命題を構成し、 E の説明命題が演繹される。

しかし、一般法則はあまりに常識的すぎるので、実際の説明の中では、しばしば省略される場合がある。この場合には、初期条件だけが説明の根拠命題として述べられる。

このように説明も予測も論理構造上同一なので、以下において説明と述べる時には、特に断りのないかぎり、予測をも含むことにする。

さて、科学的説明は、以上のような形態をもっているが、形態が同様であっても、必ずしも十分な科学的説明とは言えない。たとえば説明の根拠命題として使用される命題が真でないなら、その形態は同一であったとしても、科学的説明の要件を満たしているとは言えない⁶⁾。

次では機能主義的説明を 2 つのタイプに分けて、その説明のパターンを特定化する。そして、これを起点として、機能主義的説明が科学的説明として十分なものかを査定する。

3. 機能主義的説明 I, II タイプ

機能主義社会学は大きく 2 つに分けることができる。1 つは社会パターンと他の社会パターンの関係に、その分析の焦点を置くものであり、必然的に社会システム概念は希薄なものとなる。また機能要件概念はあまり重要な理論的意味をもたず、多くの場合、その内容をあらかじめ特定化していない。

第 2 は、社会システムの中に社会パターンを位置づけて分析を行うもので、もちろん、ここでは社会システム概念は重要な理論的意味を与えられている。

これら 2 つの機能主義社会学のタイプに対応して、それぞれ 2 つのタイプの機能主義的説明が構成される。

機能主義的説明の I タイプは、一般的な型に書き表わせば、次のようになる。

1) もし社会パターンが存在するなら、社会パターンは他の社会パターンに機能する (必要を充足する)。

2) 社会パターン X は社会パターン Y に機能している。

3) それゆえ、社会パターン X は存在する⁷⁾。

以上の内、1) が一般法則、2) が初期条件で、ともに説

明の根拠命題を構成し、下線部以下が被説明命題である。

たとえば、マリノフスキーは「未開社会における犯罪と慣習」(Crime and Custom in Savage Society)の中で、このタブンの機能主義的説明を使って、法への服従の存在を説明している。すなわちマリノフスキーは“もし社会パタンが存在するなら、社会パタンは人間の欲求を充足する”⁹⁾という一般法則を前提として、特定の法への服従に関するいくつかの初期条件を述べる。たとえば「寡婦の儀式的涕泣」に関しては、「……彼女の深い悲しみは死んだ夫の兄弟や母方の親族等に直接満足を与える……」、また「……夫の親族から彼女の悲嘆の代償として儀式的報酬と実質的報酬を受けとる。そしてその後の儀式的饗宴に際しては、つぎの服喪の尽力の代償としてさらに多くの報酬を受けとるのである。」⁹⁾と指摘する。そしてこれらの欲求の充足を指摘することによって、寡婦の儀式的涕泣という法への服従を説明している。

これを前の図式に従って、整理すれば以下のようになる。

- 1)もし社会パタンが存在するなら、社会パタンは人間の欲求を充足する。
- 2)寡婦の儀式的涕泣は、夫の兄弟、母系の親族に満足を与える。
- 3)寡婦の儀式的涕泣は、寡婦に儀礼的、実質的報酬を与える。

4)それゆえ、寡婦の儀式的涕泣は存在する。

この内、1)が一般法則、2)、3)が初期条件であり、説明の根拠命題を構成し、4)の被説明命題を説明している。これ以外にも、マリノフスキーは様々な個別の法への服従を取り上げ、最終的には法一般への服従を試みている。

次に機能主義的説明のタイプIIに移ろう。周知のように、このタイプの機能主義的説明はヘンペル (Carl G. Hempel) によって定式化されたものである。このタイプの機能主義的説明は、社会パタンを準拠システムである社会システムの中に位置づける。これと関連して、タイプIではそれほど重要な意味もたなかった機能要件概念が社会システムと社会パタンの媒介的概念として重要性を持ってくる。

機能主義的説明のタイプIIは以下のように一般的に整理できる。

- 1)一定の機能要件nが充足されたときのみ、社会システムSはCなる条件下でうまく機能する。

- 2)もし社会パタンXが社会システムSに存在するならば、機能要件nは充足されている。

- 3)t時点で、社会システムSはCなる条件下でうまく機能している。

- 4)それゆえ、t時点で、社会パタンXは社会システムSに存在する¹⁰⁾。

このタイプの機能主義的説明の例は、パーソンの「社会体系論」(The Social System)における近代医療システムの説明である。

- 1)もし成員の健康の一定レベルが維持されるなら、近代社会は存在する。
- 2)もし近代医療システムが存在しているなら、その成員の健康の一定レベルは維持される。
- 3)現時点で、近代社会は存在している。

- 4)それゆえ、現時点で、近代医療システムは近代社会に存在する¹¹⁾。

1)、2)が一般法則、3)が初期条件で説明の根拠命題であり、4)が被説明命題である。

このように機能主義的説明をI、IIのタイプに区別したが、いずれも形態的には科学的説明の形式に整理することが可能である。しかしこれらの機能主義的説明は科学的説明として十分なものであろうか。それをマートン (Robert K. Merton) の3公準の批判を手がかりとして始めよう。

4. マートンの3公準批判

機能主義的説明の批判の視点は、大きく分けて4つにまとめることができる。

第1は、機能主義的説明で使用されている概念、定義、及び命題の曖昧性、不明確性の問題である。第2は、機能主義的説明に使用されている命題の虚偽性に係わる問題である。第3は、演繹手続の不備などの論理的誤謬の問題である。第4として、本来機能主義的説明が適用できない領域にまで、機能主義的説明を適用している適用範囲の不当拡大の問題である。

これら4つの問題点を機能主義的説明はもっているが、それらをはじめて意識的に公準批判という形で行なったマートンの批判から取り上げてみよう。

マートンは、周知のごとく「顕在的機能と潜在的機能」¹²⁾の中で、従来の機能主義社会学における混乱を吟味、整理するために、その出発点として、それ以前の機能主義に支配的であった3つの公準—社会の機能的統一の公準、普遍的機能主義の公準、不可欠性の公準—を批判したのであった。これらの批判は、先の4つの問題の

内、機能主義的説明に使用される命題の虚偽性を主に指摘したものはかならない。

マーソンの批判した3公準は先の機能主義的説明の、それぞれに侵透している。普遍的機能主義の公準は、主に機能主義的説明のIタイプに、社会の機能的統一の公準、不可欠性の公準の両者はともに機能主義的説明のIIタイプにおいて、一般法則として説明の根拠命題を構成している。

普遍的機能主義の公準を批判して、マーソンは、“存在する総てのものが機能をもつ”という公準は、ア・プリオリに想定できるものではなく、経験的なものとして、その一般法則としての虚偽性を指摘したのであった。

しかしこの種の一般法則、論理を使用したとしか考えられないIタイプの機能主義的説明は、当のマーソンにさえ見ることができる¹³⁾。たとえば政治的ボス組織の説明について「……政治的ボス組織が依頼人—正式の依頼人であると否とを問わず—となっている種々の方面の背後者に果す社会的機能によって存続することは、しばしば述べたところである」¹⁴⁾と述べて、政治的ボス組織の様々な機能（たとえば、階層移動のチャネルがないものに、それを与える。又は、心のかよった福祉サービスの斡旋をする等）の指摘は、とりもなおさず政治的ボス組織の存在を説明するために行ったことを明らかにしている。

社会の機能的統一の公準、不可欠性の公準はいずれも、機能主義的説明のタイプIIに係わる。

社会の機能的統一の公準は、実際には2つの公準から成り立っている。つまり社会システムが統一的、調和的であるという公準と、それを前提として社会システムに対する社会パタンの機能は総て同一なもので、社会システムの各サブシステムへの社会パタンの機能上の差異はないという公準の2つの公準から成り立っている。マーソンも言うように統合は経験的な変数であり、完全に統合されていると社会システムを見ることは不可能である。それゆえ変数として統合は定義されねばならない。そうならば完全統合を前提にして、初めて成立する社会パタンの機能上の差異の無視も認めることはできない。

次に不可欠性の公準である。これは命題の虚偽性の問題とともに、論理的誤謬の問題をも伴っている。

不可欠性の公準は、ある機能要件を充足するものはただ一つの特定社会パターンにかぎられるとする。しかし、ある機能要件を充足するものは1つにかぎられることはなく、いくつかの他の社会パターンがあるにちがいない。

たとえば先のパーソンズの例で言えば、成員の健康の一定レベルを維持するものは、現存する近代医療システムにかぎられるわけではない。不可欠性の公準の採用によって、これらの可能性を無視した結果、ヘンベルの指摘するように、この機能主義的説明は後件肯定の虚偽という論理的誤謬まで含むこととなった。

つまり初期条件が一般法則の後件（社会システムSはCなる条件下でうまく機能している）を肯定する。そしてそれによって一般法則の前件（社会パターンXが社会システムSに存在する）を結論として導きだす。これは機能主義的説明のIIタイプの一般法則2)において、不可欠性の公準を使用し、他の社会パタンの存在を無視した結果である¹⁵⁾。

以上のようにマーソンは、機能主義的説明に用いられている一般法則を批判したが、逆に言えば、これらの一般法則を認めるかぎり、機能主義的説明はかなり巧く構成できたのであった。

マーソンは公準批判の対案をそれぞれ提示している。普遍的機能主義の公準に対しては、機能的諸結果の正味の差引勘定、社会の機能的統一の公準には、機能の受け手である単位の明確化と、多様な機能的諸結果の明記、不可欠性の公準には機能的等価項目の概念を、提示した。

ただし、不可欠性の公準に対しては機能的等価項目概念の導入が唯一の手段ではない。もし十全な機能主義的説明を目差すなら、この概念が必要だが、それより限定された機能主義的説明なら、この概念を導入することなく、構成される。

つまり、

- 1) 一定の機能要件nが充足されたときのみ、社会システムSはCなる条件下でうまく機能する。
- 2) t時点で、社会システムSはCなる条件下でうまく機能する。

-
- 3) それゆえ、クラスI（ある機能要件を充足する社会パタンの集合）中の社会パタンの1つが、社会システムSに存在する。

この種の限定された機能主義的説明は、少なくとも発見的意味を持つ。さらにその後の付加的情報の増加によって、いくつかの社会パターンに特定化できる可能性をもち十全な機能主義的説明への1ステップと考えられる¹⁶⁾。

さて、マーソンは3公準を批判して、それらの対案を示した。マーソンの提案が引き起こす新たな問題をも含めて、機能主義的説明の残りの諸問題を検討しよう。

5. 機能主義的説明の諸問題

(1)概念、命題の曖昧性の問題

これに関しては、さらに問題を3つに分けることができる。第1は機能主義的説明のIタイプに特に係わり、第2、第3はその両タイプの説明に係わる問題である。

第1の問題は、一貫性のない機能の指摘である。マーソンの政治的ボス組織、マリノフスキーの寡婦の儀式的階位にみられるように、特定の社会パタンの機能を単にランダムに述べるだけにとどまり、網羅的に一貫してそれを考察するための概念装置を欠いている¹⁷⁾。その結果、特定の社会パタンの機能の指摘は、観察者の恣意に左右され、特定の機能だけが指摘される可能性がある。マーソンが言うように、機能の受け手の明記、さらに機能の差引き勘定が必要なら、一貫して、網羅的に社会パタンの機能を考察することが前提にならなければならない。少なくとも社会システムの概念を導入した、機能主義的説明のIIタイプは、この危険をかなりの程度避けることができる。

第2の問題は、機能主義的説明で用いられている概念の不明確さ、曖昧性の問題である。マーソンが虚偽性を指摘した“統合”のみならず、同様の理論的位置を占める“存続”、“存在”、“適応”さらには“均衡”の諸概念も、客観的、経験的基準を欠き、操作的定義も下されていない。さらにこれらの諸概念の不明確さに関連して、機能要件概念にも曖昧さの問題が起こる。また、たとえ機能要件の内容が特定化されている場合でも、その内容があまりに抽象的であるなら、観察者はこの概念を使って現象をどのようにも解釈できる。又マーソンが導入を計ろうとした機能的等価項目の概念も同様である。機能要件概念の不明確さは、必然的に機能等価項目の概念をも曖昧にする¹⁸⁾。

第3に測定の問題がある。たとえ操作的定義が、これらの諸概念に下されたとしても、これらの測定が実際になされなければならない。しかしこれらの測定は、いくつかの特定の例外をのぞいてなされているとは言えない¹⁹⁾。

このように、これらの諸概念はいずれも客観的基準を欠き、観察者の主観が導入される危険性を持ち、それらの測定も十分になされていない。

(2)論理的誤謬の問題

この問題も3つに分けられる。第1はIタイプに係わり、第2、第3は両タイプの説明に共通に係わる。

第1は後件肯定の虚偽である。ヘンペルは先に見たよ

うに不可欠性の公準に関連して、機能主義的説明のタイプIIの後件肯定の虚偽を指摘した。しかしこの論理的誤謬はタイプIIにかぎられるわけではない。タイプIでも初期条件が一般法則の後件社会（パタンは機能する）を肯定することによって、結論として一般法則の前件（社会パタンは存在する）を演繹する後件肯定の虚偽が認められる。

第2は目的論的説明の問題である。両タイプの機能主義的説明に共通する論理は、社会パタンの社会システム（社会パタン）への機能によって、その社会パタン自体の存在を説明するところにある。たとえば小室は「社会システムの構造（社会パタン—筆者一）をその機能との連関において説明する、という基本的考え方はよい…」²⁰⁾と述べる。しかしながら、社会システムの存続、存在という結果を生んだから、社会パタンは存在するのではない。逆に社会パタンが存在したからこそ、社会システムの存続、存在という結果が生じたのである。

小室はこのような「目的論的思考法は、制御理論の方法を用いて再構成されることが可能となった」²¹⁾ので、科学的な要件を備えていると主張する。たしかに目的論的思考法はサイバネティクスによって再構成される。しかしそこでは、社会パタンの存在をそれが果たす機能によって説明するのではなくて、社会システムの状態=存続、均衡等を説明するものとして社会パタンの機能が取り上げられ、論理が逆転している。それゆえこのような効果による説明=目的論的説明を、そのまま認めることはできない²²⁾。

第3に予測に個有に係わる問題がある。前に述べたように、説明では被説明命題の現象はすでに生起していて、また初期条件も検証されている。しかし予測の場合、被説明命題の現象は未だ生起していず、説明の根拠命題も未来の時点tにおいて成立するか知ることとはできない。すなわち未来の時点tで、社会システムが存在しているか不明である。このため機能主義的説明では、結論として通常の未来を予測する命題、すなわち未来の時点tにおいて社会パタンが存在する命題を、そのまま演繹することはできない。可能なのは、仮定的、条件的予測に限定される。つまり“もしt時点、Cなる条件下でSが十分に機能しているなら、Iクラス（ある機能要件を充足する社会パタンの集合）中の社会パタンのあるものが、t時点、Sに存在する”と結論の部分に条件が付加されなければならない。しかし多くの機能主義者は、予測を仮定的、条件的予測に限定しないで、不当な予測を行うことを認めている²³⁾。

(3)適用の不当拡大

後に述べるように、機能主義社会学は、明示的か、暗黙の内にか、現象を自己制御システム (self-regulating system) として把握しようとする。たとえば吉田民人は生物、生物社会ならびに人間、人間社会を無条件に自己制御システムとして扱っている²⁴⁾。しかし総ての社会現象が、自己制御システムとしての要件を備えているわけではない。それ故、どのような範囲において自己制御システムとして現象を把握することが可能かを明らかにしなければならない²⁵⁾。すなわち一定の選好状態を維持するように、他の諸変数が働く、ネガティブフィードバック (negative feedback) を持ったシステムとはどのようなものなのか? 換言すれば、現象が、どのような条件を備えた場合に、それを自己制御システムとして把握すべきかを明示化する必要がある。

6. 中範囲の理論と自己制御システム

機能主義的説明は、見たように多くの問題を含んでいる。これらの問題を克服するためには、如何に機能主義社会学、機能主義的説明は改変されなければならないだろうか。

第1の問題は機能主義的説明中の諸概念の曖昧さとその測定の問題であった。この問題に対処するためには、当面領域と抽象性において限定された機能主義的説明を目差すべきである。たとえば社会成層論、逸脱行動論における一定の業績は、この例である²⁶⁾。これらでは諸概念の定義はより明確化され、その操作的定義及び測定も全体社会を対象とするより容易になされている。そしてこれらの諸概念を含んだ命題が集積されている。さらに、これにより、命題の虚偽性の問題も解決される。

結局、機能主義的説明を目差すためには、マートンの言うように抽象性と適用範囲において限定された中範囲の理論の確立をするのが当面、より生産的である²⁷⁾。

第2の問題として機能の一貫性のない指摘、効果による説明、条件的予測の問題があった。

まず、機能の一貫性のない指摘の問題には、社会パタンの諸機能を網羅的に一貫して把握するために、一定のシステムの中に位置づける必要がある。すなわちシステム概念が導入されねばならない。この意味において、社会システム概念を導入した機能主義的説明のⅡタイプはⅠタイプより決定的に優れている²⁸⁾。

次に条件的予測の問題のためには、対象を自己制御システムとして把握する必要がある²⁹⁾。自己制御システムとは、システム内外の変数、変数間の変化にかかわら

ず、一定限度内で選好状態を維持しようとするシステムである。現象が自己制御システムとして把握されるかぎりにおいて、予測は条件的、仮定的予測に限定されることはない。

さらに自己制御システムとして現象を把握することは、効果による説明の誤謬からも、まぬがれることができる。というのは自己制御システムは、目的論的説明と結びつく論理的必然性はない。一般に、自己制御システムでは、その機能によって社会パタン自体を説明しようとするものではなく、そのシステムの選好状態 (= 存続・均衡) を説明するために社会パタンの機能は使用される³⁰⁾。

さて、このように考えてくると、先の機能の一貫性のない指摘に対処するものとしてシステム概念の導入の必要を述べたが、そのシステムは自己制御システムでなければならなくなる。

結局、機能主義的説明の問題を克服するためには、範囲と抽象性を限定し、その条件内で現象を自己制御システムとして把握しながら、経験的にテストされた命題を集積して行かねばならない。

しかしまだ2つの問題が残されている。第1は、現象を自己制御システムとして把握するといっても、その自己制御システムを如何に特定化するかという問題である。第2は前節の最後で触れた、その妥当範囲を如何に明示化するかという問題である。

7. 自己制御システムの特定化と妥当範囲

従来の機能主義社会学をその方法論的立場から観れば2つの流れを識別することができる。1つはマートンを代表とするような、機能主義社会学の概念的混乱、不明瞭さは是正に主に志向したものであり、直接検証された命題からなる機能主義的説明を目差した。その1つの帰結が中範囲理論の提唱となる。しかしこのアプローチの致命的欠陥は現象を自己制御システムとして意識的に把握せず、かつそれを明示しなかったことである。もう1つの立場はパーソンズに代表されるように、直接には検証された命題の体系からなる機能主義的説明は目差さない。それゆえ諸概念の操作的定義の確立、あるいはそれらの概念を含んだ命題の検証には、あまり力を向けない。しかしこのアプローチでは自己制御システムが明示化され、このアプローチの中心に位置している。もちろんその内容の特定化はまったく不十分なものであり、また仮説の段階であって検証されたものではないし、目的論的思考法に強く影響されている。

しかし、パーソンズ流の機能主義社会学以外に、まったく自己制御システムの発想が欠除しているとは言えない。たとえば、マートンが述べている「公的な社会構造のもつ機能的欠陥は、当面の必要を多少ともより有効に果すために、それに代わるべき（非公式の）選択構造を生み出すのである」³¹⁾は、自己制御システムの発想と見ることができる。あるいは潜在的機能の強調も、社会システムは非常に複雑な自己制御システムを形成しているという認識の部分的発現³²⁾とも考えられる。

そうなるとマートン流機能主義社会学とパーソンズ流機能主義社会学のギャップは、それほど大きくはない。総ての機能主義社会学は、それが直接、検証された命題の確立を目差しているかどうかはともかくとして、いずれも自己制御システムに強弱はあるにしても依拠していることに、変わりはない。そしてそれを明示化することによって機能主義の説明は、より十全な説明の資格を得ることができる。

しかしこの場合、残された問題が2つあった。第1は、何如に自己制御システムとして把握するかという問題と、第2に、どのような現象を自己制御システムとして把握するのが妥当かという問題である。

自己制御システムの内容を特定化するためには、次のことがなされなければならない。

第1に、システムにおいて一定状態に維持されている（＝均衡）している属性及びそのための条件を確定する。第2に、システムの内部変数を確定する。これと同時にどのような変数が与件とされているかを明らかにする。第3に、属性及びその条件とその他の各変数の測定された量は、どの程度かを明示する。第4に、各変数（の変量）と一定状態に維持されている属性及びその条件（の変量）を関係づける法則を確定する³³⁾。

以上によって自己制御システムの内容は特定化されるが、最後に残ったのがどのような要件を持っていれば現象を自己制御システムとして把握してよいかという問題である。

この問題を考える上でアブラハムソン (Mark Abrahamson) によって提唱されたパラダイムが参考になる。このパラダイムは次の3段階からなる。「(1)ある一定の目標達成のために特定メカニズムが有効になる問題状況の確定。(2)特定メカニズムが出現したとき、問題状況にもかかわらず、目標が達成されやすいことを明示。(3)問題状況が欠除したとき、目標の達成は特定メカニズムによって強められないことを示す。」³⁴⁾ この3段階のパラダイムを現象に適用して、もし現象が各段階において妥

当しないことが明らかになったら、自己制御システムとして現象を把握することはできない。

たとえばマートンの政治的ボス組織を例にとるなら、問題状況とは公的援助の不備による下層グループの欲求の不充足—たとえば地位の移動が不可能等—であろうし、特定メカニズムとは政治的ボス組織に該当しよう。また達成されるべき目標とは下層グループの地位の移動等への援助が、これに当たるだろう。まず、パラダイムの(1)を適用して、公的援助は下層グループの欲求不充足を生むかどうかを確認する。これが確認されたなら、次のパラダイムの(2)を適用して、公的援助の不備にもかかわらず、下層グループの地位の移動等の欲求充足が政治的ボス組織によって達成されやすいことを確認する。これが確認されたなら、パラダイム(3)を適用し、公的援助が十分になされている時には、下層グループの地位移動等の欲求充足は政治的ボス組織によって、強められないことを確認する³⁵⁾。

以上において、各段階の関係が確認されたなら、自己制御システムとして、その現象を把握することが可能になり、機能主義の説明が適用できる。そのためには、さらに現象に対応する自己制御システムのモデルが提示されなければならない。そしてその時には、先に述べた要件を満たすように自己制御システムの内容が明示化、特定化される必要がある。

もし、このパラダイムの各段階において、現象が各段階の関係を示さなかったなら、機能主義の説明は適用できない。そこでは自己制御システムに依拠しない、つまり非機能主義の説明が構成されなければならない。

結 び

機能主義社会学を仮説と説明の2つの側面から検討した。その結果、仮説としては一定の成果を持っているものの、説明＝機能主義の説明としては多くの問題をはらんでいた。すなわち命題、概念の不明確さ、論理的誤謬、自己制御システムの適用の不当拡大の問題である。

これらの問題のために、第1には、当面、対象範囲と抽象性において限定された中範囲の理論の確立に目標をしばるべきであろう。第2には、自己制御システムとして現象を把握することの明示化と、その内容を特定化することである。第3には、現象を自己制御システムとして把握することが可能か否かを決定しなければならない。

機能主義の説明が十全な説明となるためには、多くの偉大な先達たちの業績を仮説として生かしながら、これ

らの作業をなしとげる必要がある。しかし、これらの作業は短日でなしとげられるものではない。そのため、しばらくの間は、ヘンベルの言う弱い機能主義的説明、仮定的、条件的予測など、説明のスケッチというべきもので満足すべきであろう。しかしこれらの説明のスケッチでさえ、それを確立することには多くの困難を伴う。しかしこれらの作業を通じて、より十全な機能主義的説明に漸次的に接近する以外にない。

註

- 1) Richard S. Rudner, *Philosophy of Social Science*, 1966, Prentice-Hall 塩原勉訳, 「社会科学の哲学」, 1968, 培風館, p. 7-p. 10. · p. 166-p. 169. Carl G. Hemple, *The Logic of Functional Analysis*, L. Gross (ed), "Symposium on Sociological Theory", 1959, Row · Perterson, p. 303-p. 302.
- 2) Bronislaw K. Malinowski, *A Scientific Theory of Culture*, 1944 姫岡勤・上子武次訳, 「文化の科学的理論」, 1958, 岩波書店, p. 192.
- 3) A. R. Radcliffe-Brown, *Structure and Function in Primitive Society*, 1952, Cohen & West 青柳まちこ訳, 「未開社会における構造と機能」, 1975, 新泉社, p. 253.
- 4) 吉田夏彦, 「説明・帰納・予言」, 碧海純一他共編, 『科学時代の哲学 3 “自然と認識”』, 1964, 培風館, p. 65.
- 5) Michael Lessnoff, *The Structure of Social Science*, 1974, George Allen & Unwin Ltd., p. 123.
- 6) Carl G. Hemple, *Aspects of Scientific Explanation*, 1965, The Free Press 長坂源一郎, 「科学的説明の諸問題」, 1973, 岩波書店, p. 5-p. 106. Carl G. Hemple, *Philosophy of Natural Sciences*, 1966, Prentice-Hall 黒崎宏訳, 「自然科学の哲学」, 1967, 培風館, p. 76-p. 139.
- 7) Cancian は、一般法則“もし社会パタンが機能的であるなら、社会パタンは存在する”と初期条件“社会パタンXは機能的である”から“社会パタンは存在する”を演繹する機能主義的説明を定式化している。しかしマートン、マリノフスキーに観られるように、通常一般法則においては、Cancianの定式化と異なって、前件と後件は逆に主張されている。また初期条件では、機能の対象が特定できる場合が多い。
Francesca M. Cancian, *Varieties of Functional Analysis*, D. L. Sills (ed), "International Encyclopedia of Social Science (6)", 1968, The Macmillan & The Free Press, p. 31.
- 8) Bronislaw K. Malinowski, *ibid.*, p. 166-p. 167., p. 187.
- 9) Bronislaw K. Malinowski, *Crime and Custom in Savage Society*, 1926, Routledge & Kegan Paul Ltd., 青山道夫訳, 「未開社会における犯罪と慣習」, 1967, 新泉社, p. 38-p. 39.
- 10) Carl G. Hemple, *The Logic of Functional Analysis*, p. 283.
この図式で、“機能する”は、通常“統合されている”“存続する”と表わされる。
- 11) Talcott Parsons, *The Social System*, 1951, The Free Press 佐藤勉訳, 「社会体系論」, 1974, 青木書店, p. 424-p. 495.
- 12) Robert K. Merton, *Social Theory and Social Structure*, 1949, 森東吾他訳, 「社会理論と社会構造」, 1961, みすず書房, p. 16-p. 77.
- 13) Alan Ryan, *The Philosophy of The Social Science*, 1970, The Macmillan Press Ltd., p. 189-p. 191.
F. van Zyl Slabbert, *Functional Methodology in The Theory of Action*, Loubser 他 (ed), "Exploration in General Theory and Social Science", 1976, The Free Prss, p. 49.
Francesca M. Cancian, *ibid.*, p. 32.
- 14) Robert K. Merton, *ibid.*, p. 177.
- 15) Carl G. Hemple, *ibid.*, p. 284.
Wesley C. Salmon, *Logic*, 1973, Prentice-Hal 山下正男訳, 「論理学(改訂版)」, 1977, 培風館, p. 37-p. 38.
- 16) Carl G. Hemple, *ibid.*, p. 287.
- 17) F. van Zyl Slabbert, *ibid.*, p. 51.
- 18) George C. Homans, *Structural · Functional and Psychological Theories*, N. J. Demerath III · Richard A. Peterson(ed) "System, Change, and Conflict", 1967, The Free Press., p. 353-p. 354. Robert Brown, *Explanation in Social Science*, 1963, Routledge & Keganpaul, p. 118-p. 120. Carl G. Hemple, *ibid.*, p. 293-p. 297. Francesca M. Cancian, *ibid.*, p. 33-p. 36.
- 19) Robert Brown, *ibid.*, p. 118-p. 120. Francesca M. Cancian, *ibid.*, p. 33-p. 36.
- 20) 小室直樹, 「構造—機能分析の論理と方法」, 青井和夫編, 『社会学講座 1 “理論社会学”』, 1974, 東京大学出版会, p. 33.
- 21) 小室直樹, *ibid.*, p. 33.
- 22) Ernest Nagel, *The Structure of Science*, 1961, Harcourt 松野安男訳, 「科学の構造, (1), (2), (3)」, 1969, 明治図書, (3) p. 5-p. 44. Michael Lessnoff, *ibid.*, p. 122-p. 123.
- 23) Carl G. Hemple, *ibid.*, p. 289.
- 24) 吉田民人, 「社会科学における情報論的視座」, 『講座情報社会科学 5 “情報社会科学への視座Ⅲ (情報社会科学への道)”』, 1971, 学研, p. 143.
- 25) Mark Abrahamson, *Functionalism*, 1978, Prentice-Hall, p. 110. Robert Brown, *ibid.*, p. 110.
- 26) Mark Abrahamson, *ibid.*, p. 58-p. 92.
- 27) Robert K. Merton, *On Sociological Theories of the Middle Range*, "On Theoretical Sociology :

- Five Essays, Old and New”, 1967, The Free Press, 森好夫訳, 「中範囲の社会学理論」, 森好夫他訳編, 『社会理論と機能分析』, 青木書店 p. 4-p. 54.
- 28) 以下, I タイプの問題への対応は省略する。
- 29) Carl G. Hemple, *ibid.*, p. 291.
- 30) Ernest Nagel, *ibid.*, p. 179-p. 181.
Francesca M. Cancian, *ibid.*, p. 37.
- 31) Robert K. Merton, *Social Theory and Social Structure*, p. 67.
Carl G. Hemple, *ibid.*, p. 291.
- 32) Francesca M. Cancian, *ibid.*, p. 37.
- 33) Richard S. Rudner, *ibid.*, p. 137.
Robert Brown, *ibid.*, p. 127.
- 34) Mark Abrahamson, *ibid.*, p. 106.
- 35) Robert K. Merton, *ibid.*, p. 65-p. 74.